

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年6月3日
【会社名】 YCPホールディングス(グローバル)リミテッド
(YCP Holdings (Global) Limited)
【代表者の役職氏名】 取締役兼グループCEO 石田 裕樹
【本店の所在の場所】 シンガポール共和国、コリヤー・キー21、#11-108
(21 Collyer Quay, Level 11-108, Singapore)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03) 6775-1000
【事務連絡者氏名】 弁護士 吉田 拓
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03) 6775-1000
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年5月15日(シンガポール標準時間)開催の当社年次株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年5月15日(シンガポール標準時間)

(2) 当該決議事項の内容

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第5期(2025年12月期)財務諸表に関する件
第5期(2025年12月期)の財務諸表を承認すること |
| 第2号議案 | 取締役1名再任の件
石田裕樹を取締役として再任すること |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名再任の件
ジャスティン・リョンを取締役として再任すること |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名再任の件
テン・テンダーを取締役として再任すること |
| 第5号議案 | 取締役報酬支払方法決定の件
2026年12月31日に終了する事業年度の取締役報酬について、全取締役の報酬を合算した額の上限を年間で1,000,000米ドル(2025年は1,000,000米ドル)とし、支給に際しては月額に分割して支払われること |
| 第6号議案 | 会計監査人の再任及び報酬決定の件
アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーを会計監査人として再任し、監査報酬を決定する権限を当社取締役会に委任すること |
| 第7号議案 | 第5期(2025年12月期)期末配当に関する件
2025年12月31日を基準日として、第5期(2025年12月期)期末配当(1株当たり0.07米ドル)を実施すること |
| 第8号議案 | 譲渡制限付き株式ユニット発行の件
譲渡制限付き株式ユニットを付与すること、並びに当該ユニットの権利確定に際して必要となる株式の発行又は譲渡を当社取締役会に委任すること |
| 第9号議案 | 株式発行の取締役会への委任の件
当社の発行済株式総数(自己株式を除く。)の30%を上限として、当社株式を発行する権限を当社取締役会に委任すること |

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	ブローカー等 未行使議決権 数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注2)
第1号議案	9,047,777	4,001	40,109	13,257,205	(注1)	可決 99.96
第2号議案	9,083,385	5,702	2,700	13,257,305	(注1)	可決 99.94
第3号議案	9,075,196	5,602	10,789	13,257,505	(注1)	可決 99.94
第4号議案	9,075,485	5,702	10,600	13,257,305	(注1)	可決 99.94
第5号議案	9,033,875	56,312	1,600	13,257,305	(注1)	可決 99.38
第6号議案	9,045,075	5,903	40,809	13,257,305	(注1)	可決 99.93
第7号議案	9,072,886	6,301	12,600	13,257,305	(注1)	可決 99.93
第8号議案	9,032,775	57,012	2,000	13,257,305	(注1)	可決 99.37
第9号議案	8,332,875	749,012	10,000	13,257,205	(注1)	可決 91.75

(注1) 得票数(賛成票及び反対票の合計)のうち賛成票が多い場合に可決されます。

(注2) 賛成割合は、賛成票及び反対票の合計に対する賛成の議決票の割合です。